

第1回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 令和2年7月31日（金）午前10時から11時30分まで
- 会 場 府中市男女共同参画センター 会議室
- 出席者 （委員）
諸橋会長、内海副会長、飯田委員、今喜寿委員、関委員、田中委員、
徳原委員、堀井委員、松本委員、向井委員
（事務局）
堀江市民協働推進部長、三浦地域コミュニティ課長、本木地域コミュニティ
課長補佐、中原男女共同参画推進係長、高畑主任
- 欠席者 赤羽委員、内藤委員
- 傍聴者 なし
- 議 事 報告事項
 - 1 令和元年度男女共同参画センターの事業報告について
 - 2 令和2年度市民企画講座等について審議事項
 - 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
- 資 料
 - 1 府中市男女共同参画センター業務概要（令和元年度）
 - 2 令和2年度市民企画講座一覧
 - 3 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告第三者評価重点項目一覧（案）
 - 4 令和2年度男女共同参画推進協議会の開催予定について

開会

【会長】

定刻になりましたので、第1回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。まず、事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

【事務局】

本日はご多忙のところ、ご出席いただきありがとうございます。本協議会は令和2年度、第1回となりますので市民協働推進部長の堀江よりごあいさつ申し上げます。

（部長、あいさつ）

続きまして、委員の変更につきましてご説明いたします。人事異動や役員交代などにより、糸井委員、安藤委員が退任されました。今年度から、糸井委員の後任として飯田委

員、安藤委員の後任として関委員が就任されました。

本協議会委員の委嘱状につきまして、本来であれば市長からお渡しさせていただくところでございますが、公務の都合により、机上配付とさせていただきます。

お二方、ご挨拶をお願いいたします。

(新任委員、あいさつ)

また、事務局においても、4月の人事異動及び昇任により、地域コミュニティ課長に三浦、地域コミュニティ課長補佐に本木、男女共同参画係長に中原が配属されましたので、あいさつ申し上げます。

(課長、課長補佐、係長、あいさつ)

次に、本日の出席状況でございますが、赤羽委員、内藤委員から欠席とのご連絡をいただいております。現在、定数12名中10人の委員の皆様にご出席をいただいております。出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いたします。

なお、本日の傍聴希望者はございません。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

なお、本日は、男女共同参画センターの事業報告と、今年度の第三者評価の重点項目及びヒアリング担当課を決めていただきます。

事務局からは以上でございます。

【会長】

今年度もよろしくお願いいたします。新型コロナウイルスの関係で大変なご時世になってしまいました。皆さんもご注意ください。

今日は、センターの業務報告や、本来であれば5月から開催されるはずだった市民企画講座の説明を事務局からさせていただきます。その後、毎年行っている第三者評価の重点項目とヒアリング担当課を1課決定したいと思います。

まず、前回議事録の確認をいたします。事前に送付されてはいますが、何かお気づきの点等がございますか。

特になければ、事務局は公開の手続きをお願いします。

それでは次第に沿って議事を進めます。次第1の報告事項(1)令和元年度男女共同参画センターの事業報告について及び(2)令和2年度市民企画講座等について、事務局からご説明いただきましょう。

【事務局】

それでは、資料1に基づきご説明いたします。時間も限られておりますので、令和元年度の事業を中心にご報告いたします。

(資料1に基づき、説明)

続きまして、参考にお配りした府中市男女共同参画の推進についての報告書の140ページ以降に記載されております、令和元年度府中市男女共同参画推進協議会からのご意見に対する府中市の現状についてご説明します。

まず、市民企画講座につきましては、ご意見にありますとおり、より多くの市内団体が応募し、様々な角度から男女共同参画を推進する事業となるよう今後も引き続き、検討を行います。

次に、男女共同参画センターの男性利用率につきましては、男性の来館者は、平成30年度の10,382人から令和元年度は11,413人と、1,031人増加しております。

男性の利用率は、平成30年度の約22%から令和元年度は約26%と、約4%増加しております。引き続き、男性向けの講座を行うなど、男性の利用率の向上に努めてまいります。

最後に、女性問題相談につきましては、令和2年度より相談時間の拡充を行い、水曜・金曜日の午後6時から午後9時、土曜日の午前9時から午後5時まで、電話相談を追加しております。今後も継続的な支援を行ってまいります。

続きまして、報告事項(2)令和2年度市民企画講座等についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

(資料2に基づき、説明)

以上でございます。

【会長】

質問などございますか。

【委員】

4事業延期となっておりますが、中止ですか。それとも実施に向け調整中ですか。

【事務局】

中止にはせず、今後、実施予定です。

【会長】

実施していただけると良いのですが、9月以降も予断を許さないですからね。やりませんと言ってきたところはありませんか。

【事務局】

実施できるか不安だと言っている団体はありますが、できませんと言っている団体はまだありません。

【会長】

ワークショップや討論になるとオンライン開催もなじまないかもしれません。後半から年度末にかけて実施できるといいですね。

【委員】

府中市として、何人以上の集まりを禁止するなどのルールはあるのでしょうか。

【事務局】

市として独自の基準は定めておりません。国や都の基準に沿って対応しております。そこには、イベントは5,000人以下などのルールがあるかと思います。現在、そのような大きなイベントは行っておりませんが、フューエルや文化センターの利用については、各部屋の定員を半分以下に設定するという独自の基準を設けております。

【事務局】

さらに、3密を避ける、換気を行うほか、利用者の方には名簿の提出、検温、手洗い、消毒を徹底して、ご利用いただいている状況です。また、感染防止徹底宣言ステッカーなども活用していきます。

ただ、そうは言っても利用を自粛する団体が多く、利用率は大幅に減少しています。

【委員】

こういった状況は長期化することが予想されているので、イベントなどをオンラインで実施できるよう環境整備をしてもらいたいのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

男女共同参画センターについては、オンラインによる講座ができるよう環境整備を進め

ております。現在は学研室など小さい部屋での利用が可能となっており、今後、会議室などでも利用できるよう対応していきます。市民企画講座においても、オンラインによる講座開催の希望が団体から出ており、実施に向け調整中です。

【会長】

それでは、次第1の報告事項は終了とします。次に審議事項の第三者評価について、事務局からお願いします。

【事務局】

冒頭、ご説明したとおり、今回は、第三者評価を行う重点項目とヒアリングを実施する部署について、選定をお願いいたします。

資料3をご覧ください。

(資料3について、説明)

重点項目案につきましては、課題ごとに1つ、過去に重点項目となっていないもの、各課偏りなく評価する、という観点のもと、事務局案を作成しております。表の右側「実績該当年度」「元年度」の欄の「●」が入っているものが、その案となっており、全部で11事業ございます。

最後に、ヒアリングを行う担当課ですが、DVと児童虐待が相互に関係することや、第5次計画の第三者評価でヒアリングを実施したことがないことから、「子ども家庭支援課」を提案いたします。実施時期は、次回、第2回の協議会で行うことを予定しています。

以上でございます。

【会長】

まず、重点項目について、いかがでしょうか。

本日、ご欠席の委員から重点項目を減らしてはどうでしょうかとご意見をいただいております。

【委員】

これまで重点項目としていない事業を評価するという方法は理解していますが、事業項目番号1のD評価を見てしまうと、もう一回やっても良いと思います。政策課は昨年度ヒアリングを行いました、満足のいく内容ではなかった、重点項目にしたい気持ちもあります。2ページ目の21の職員課、31の指導室もそうです。連続での評価になる

と、昨年度の提言を反映されていないものを、また評価することになるので、評価する効果がないかもしれません。幅広く評価する一方で、これまでの評価が良くないものは再度重点項目としても良いのではないのでしょうか。また、重点項目を少なくすることは賛成です。

【会長】

いかがでしょうか。昨年度提言した内容は、令和元年度実績では反映できていないでしょうからね。事務局案だと地域コミュニティ課が多いですね。42②と63を減らしても良いかもしれません。

【委員】

29①薬物・飲酒等に関することについて、大事だとは思いますが、重点項目を減らした方が良いという意見がある中で、優先順位を上げて重点項目として評価すべき内容なのかと思いました。

【会長】

薬物よりも性教育の方が良いかもしれませんが、過去に評価したことがありますからね。

【委員】

先ほどの42②については、昨年度42①を評価して内容もわかりましたので、今年は重点項目としなくて良いと思います。

また、23ですが、庁内のことですし、実績を見ると回収率だけ書いてあって評価しづらいです。職員の意識がどう変わったなどであれば良いのですが。

【委員】

そのことを提言するというのも良いかもしれません。

【会長】

調査だけやれば良いわけじゃないですからね。

【事務局】

今回は、前計画である第5次計画の最終年度の実績を評価していただきますが、23や29①は、新しい計画の第6次計画では、他事業と統合されているため、評価しないとい

うのも1つの考え方だと思います。事務局で提案した内容のポイントがずれており申し訳ございません。

また、政策課が担当している2の委員の男女比につきましては、各委員の任期は概ね2年間となっているため、今年度評価しても昨年度とさほど変化がないかもしれません。ここ数年は横ばいが続いており、今年度の各委員会の改選状況などを見ても、若干、改善はしているようですが、数十個ある委員会の中で数個の委員会が改善されても全体の数字に大きく影響を与えるものではないと思われまます。来年度以降、第6次計画の評価をしていただく際に、重点項目としていただくという方法もあるのではないのでしょうか。

【会長】

任期の問題もありますからね。あと23は新計画で統合されているので、今回は、はずしましょう。42②も、はずしましょう。

63の庁内連携もやっているといると思うので、はずしても良いかもしれません。69②は評価して良いと思います。

【事務局】

69②は、組織改正により69①と同じ課が担当となりました。子育て世代包括支援センターを立ち上げ、切れ目なく支援していくことで組織改正されましたが、69①は子ども家庭支援センター、69②は保健センターで行っており、同じ課ですが、場所が異なります。

業務も一緒にはやっていませんが、同じ課とすることで連携を図りながら支援していくことになっております。従来は異なる課で行っていたことをお伝えさせていただきました。

【会長】

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【委員】

政策課と職員課がないのは寂しいです。民間で言うと経営企画などの部署だと思うので、あった方が良くと思います。

【会長】

政策課は2事業しかないので、職員課の20をやりましょうか。

【事務局】

20は、現在では当たり前の内容ということもあり、新計画では他と統合しています。また、政策課については新計画で性的マイノリティに関する事業を追加しておりますので、来年度以降は、その事業を評価していただければと思います。

【委員】

第5次計画の評価の最終年度ということであれば、最終確認という意味も込めて、これまで評価結果が良くないものを中心に評価しても良いのではないのでしょうか。

【委員】

同感です。

【会長】

いかがでしょうか。

【事務局】

資料に誤りがありました。資料3、の31の評価について、昨年度「D」となっていますが「C」の誤りです。申し訳ございませんでした。

【会長】

それでは昨年度「D」だった政策課の1と職員課の21は重点項目とします。指導室は「C」ということですが、どれか重点項目にしたいので、32の性教育はいかがでしょうか。

【委員】

良いと思います。

【会長】

それでは32にしましょう。あとは、52か69②のどちらか。ヒアリング担当課になればいろいろ聞くことができます。両方残して90の健康推進課をはずしても良いかもしれません。90の健康に関する相談は、件数なので評価しづらいですね。90をはずしま

すか。

全部で9つになりました。

【委員】

33の外国人相談窓口の充実ですが、相談が多い方が良いのか、少ない方が良いのか、評価しづらいのではないのでしょうか。33よりも35の方が良いのではないのでしょうか。

【会長】

そうですね。34、35あたりでいかがでしょうか。

【委員】

協働推進課は一生懸命やっていることがわかるので、なしでも良いのではないのでしょうか。

【会長】

それではなしにしましょう。あとは保育関係がありませんが、いかがでしょうか。一生懸命やっているのはわかります。

特にご意見ありませんか。それではこれでよろしいでしょうか。

確認します。事業項目番号1の政策課、21の職員課、32の指導室、52の子ども家庭支援課、58②の介護保険課、69②の子ども家庭支援課、83の高齢者支援課、92の地域コミュニティ課の8事業でよろしいでしょうか。

事務局の方から課ごとの事業数を教えていただけますか。

【事務局】

子ども家庭支援課が2事業、それ以外が1事業で、政策課、職員課、指導室、介護保険課、高齢者支援課、地域コミュニティ課の全8事業です。

【会長】

次にヒアリングを実施する課を決めましょう。児童虐待とDVが密接に関係しますので、事務局から子ども家庭支援課を提案いただきました。いかがでしょうか。

特になければ、子ども家庭支援課で決定します

次第3のその他、事務局から何かありますか。

【事務局】

次回以降の協議会の日程調整をお願いします。可能であれば第4回までお願いします。

【会長】

それでは次回以降の日程調整をいたします。

(日程調整)

第2回を10月30日(金)、第3回を11月20日(金)とします。

それでは、本日の会議は閉会とします。本日は御出席ありがとうございました。